

平成 27 年度 第 1 回三条市地域自立支援協議会会議録

- 1 開 会** 平成 27 年 10 月 9 日（金） 午後 2 時
- 2 場 所** 三条市役所 2 階 大会議室
- 3 出席者** 委員 13 名
丸田会長、佐藤副会長、元川委員、松川委員、川瀬委員、吉澤委員、
後藤委員、熊倉委員、鍋嶋委員、荒木委員、内山委員、大湊委員、栗山
委員
欠席 1 名（小越委員）
傍聴者 2 名
事務局
近藤福祉課長、長谷川福祉課長補佐、丸山障がい支援係長、草野主任、
古保主事
相談支援事業所
相談支援センターハート 坂詰相談支援専門員、相談支援事業つなぐ
西潟相談支援専門員、相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員、
相談支援センター青空 小川相談支援専門員

4 議 事

- (1) 第 4 期三条市障がい福祉計画重点取組事項の進捗状況について
- (2) 三条市地域自立支援協議会組織の見直しについて
- (3) その他

5 会議の経過及び結果（概要）

（丸田会長）

これより平成 27 年度第 1 回三条市地域自立支援協議会を開会する。
会議に先立ち、福祉課長から挨拶をお願いする。

（近藤福祉課長）

日頃から、三条市の障がい福祉に関して支援と協力を賜り感謝申し上げます。

本日は、平成 27 年度第 1 回の協議会ということで、議題をたくさん用意している。その議題の (1) に関連する、最近の動向について一端を紹介させていただく。

御承知の方もいると思うが、平成 26 年度第 2 回の協議会の時に少し説明していたとおり、今年 9 月 3 日に障がい者の就労支援の取組の一つとして、民間の I T 関連企業で東京に本社のある障がい者雇用に積極的な I S F ネットグループと、市内 4 法人、三条市の 6 者による協定を結んだ。この協定を結んだことで、障がい者の意思を尊重し、自己実現のための支援の幅が広がると考えている。そして、福祉的な環境や企業的な環境での就労ということから、障がい者自身の選択肢が広がり、障がい者支援の基盤がさらに整備されていくのではないかと考えている。これから有機的な連携により、様々な取組をしていきたい。その取組の一つとして、来年 4 月以降の早い時期に、I S F ネットグループが嵐南地区にあるものづ

くり学校の一画で、障がい福祉サービス事業所をスタートすることになっている。

また、障がい者の居住支援拠点施設である長久の家は、9月16日に安全祈願祭が終了し、現在、工事が進んでいる状況である。

このように、第4期障がい福祉計画は順調な滑り出しをしているのではないかと捉えている。これも協議会の皆様、地域の方々及び関係機関の方々の支援のたまものと感謝している。

本日は、各方面の方々から意見を頂き、更に障がい福祉に反映させていこうと考えているため、実りのある会議になるようお願いしたい。

(丸田会長)

続いて、委員の交代について事務局から説明をお願いします。

(長谷川課長補佐)

ここで、前任委員の異動等に伴い、今年度から新たに委員になられた方々を紹介させていただく。社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会 常務理事 松川 亮様、三条地域振興局 健康福祉環境部長 後藤 一安様、新潟県立月ヶ岡特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 熊倉 真弓様

(丸田会長)

本日の会議の出席を報告する。委員定数14名のところ出席13名、欠席1名となっている。半数以上の出席であるため、本日の会議は成立している。

なお、議事に入る前に、本日の配布資料について事務局から確認をお願いします。

(事前送付資料・本日配布資料の確認)

(1) 第4期三条市障がい福祉計画重点取組事項の進捗状況について

(丸山障がい支援係長)

資料1「第4期三条市障がい福祉計画策定に係る課題と重点取組事項」、資料2「基幹相談支援センター設置の方向性について」、資料3「障がい者就労支援に関する協定及び生活困窮者等就労支援に関する協定について」説明

(丸田会長)

それぞれの立場で構わないため、質問や意見があればお願いします。

(大湊委員)

資料2で嵐南地区に障がい支援の窓口があるという話があったが、精神障がいの窓口という思い当たらない。嵐南地区で、精神障がいの支援をしているところはどこか。

(丸山障がい支援係長)

相談支援ということであれば、嵐南地区は相談支援センターハートという事業所になる。現在、建て替えようとしている長久の家の中にある。

(大湊委員)

雇用創出の取組はとても良いと思う。できるだけ多くの方が働けるように頑張ってもらいたい。

(丸山障がい支援係長)

来年度の予算がある程度決まった後、I S F ネットグループや社会福祉法人と打合せをしながら、必ず成果が出るように進めていきたい。

(元川委員)

資料1の(1)に関連して、いからしの里が増改築して、短期入所の居室を4部屋設けたが、利用者が非常に増えている。皆さんが、親亡き後を見据えていることを切実に感じる。親亡き後に向けて、少しずつ子どもを慣れさせて、準備していきたいということが非常に顕著になっている。親がいても、親の高齢化や認知症などの問題が絡み、切実な問題となっていることを感じている。親や兄弟がいても、折り合いが悪くて緊急一時保護することも増えている。

当法人では、特別養護老人ホームを運営していることから、昨年度は40代のグループホームを利用していた女性と、50代の入所施設を利用していた男性から特別養護老人ホームへ移っていただいた。法人としては、親御さんにとっても本人にとっても安心な環境を提供していけるよう、法人内の計画に基づいてマニュアル作りを進めているところである。

(丸田会長)

短期入所の整備により、目に見えにくい資源のニーズが開発され、短期入所の需要につながり、利用日程の確保が困難だという状況が各市町村に見られると思うがいかがか。

(元川委員)

現在、利用希望が多く、部屋の調整がとても難しい。常に満室の状態である。

(内山委員)

ヘルプカードの導入を検討しているということだが、これは障がい区分を持っている人のみ対象とするなど制限はあるのか。

(丸山障がい支援係長)

障がい区分等の制限なく、希望者に配る形を考えている。サービス提供のように厳格なラインを決めるのではなく、これを持っていることにより、本人や家族の安心が得られるものとして、希望すれば配布するという形を考えている。

(川瀬委員)

資料3の6者協定による障がい者の就労支援全体のイメージで、障がい者雇用の促進という課題に対して、福祉助成金を検討しているということであった。障がい者の雇用に関しては、ハローワークや商工サイドが主だと思うが、福祉助成金というのは、あくまでも福祉サイドから障がい者の新たな助成金を作るということか。

ところで、助成金の内容はこれから検討するのかもしれないが、I S F ネットグループだけではなく、何らかの障がい福祉の一定条件に該当した場合に、市内の企業に対して助成するというものか。

また、その助成金の条件は、どのようなことを考えているのか説明いただきたい。

(丸山障がい支援係長)

まず、資料3の「6者協定による障がい者就労支援の全体イメージ」を見ていただくと分かるように、仕事の確保・販路の拡大に関する取組は社会福祉法人の支援を中心に考えている。障がい者雇用の促進に関する取組は、どちらかというと企業の支援を中心に考えている。ISFネットグループに限った支援ではなく、企業全体の支援と考えている。ただし、ハローワークで行っている雇用に着目した助成金ではなく、あくまでも福祉的な助成金を考えており、例えば、月ヶ岡特別支援学校に在籍する子どもは学校卒業後、直接、就職できる方もいるが、それができずに就労移行支援などの福祉事業所のサービスを受けた後、一般就労する方もいる。そうした中で、福祉助成金に関しては、福祉的な支援を経過した障がい者を雇用した場合に助成してはどうかと考えている。細かい部分については、検討中であるため、予算要求が終わった後に報告できるのではないかと思います。

(川瀬委員)

助成金のスタートはいつからと考えているか。

(丸山障がい支援係長)

現在の予定は、来年4月からと考えている。仕組みとしては、雇ってからすぐに助成金を出すのではなく、1年間働いた後に助成金を出すという方法などを検討中である。

(川瀬委員)

基本的には良いと思うが、市単独で行うのは例がないことだと思う。全国的に市町村で行っているところはあるのか。

(近藤福祉課長)

他市では、障がい者に特化せず、雇用全般ということで企業誘致に合わせて制度を創設しているところがある。ただし、この障がい者福祉に特化した形で、障がい者が企業に就職した際の助成金というのではないと思う。三条市オリジナルではないかと考えている。

(丸田会長)

国の助成制度もあるがどうなのか。

(吉澤委員)

助成金の併給という点についてはどうなのか。

(近藤福祉課長)

国の助成金を除いた額で、あくまでも本人がもらう賃金を上回らない程度の額と考えている。

(吉澤委員)

仕組みとして、障がいの程度や労働時間というところで差をつける、途中で解雇する場合はペナルティをつけるなどがあるかと思う。今後、制度設計に関して相談いただければ協力する。

(丸田会長)

国の助成制度には支給期間があるが、市の助成金の場合、国の期間と別の期間を設定するのか。

(丸山障がい支援係長)

国ほどの財源は市にないため、それ以上の期間にはならないと思う。国が最大2年間であるため、それ以下の期間になる。

(佐藤副会長)

現在、検討中ということだが、学校を卒業した方が新規に就職した場合を除き、施設の訓練を利用して就職した場合に助成するということが、実際に就職して長く続くかどうかは未知な部分であり、障がい者自身の努力ということにもなるかもしれないが、企業にとってどうにもならない部分である。そうしたところも加味した中で、助成金を位置付けてもらいたい。先ほど、働いて1年間の実績を見てからという話があったが、企業へ雇ってもらったお礼や支度金というような形にできないかも含めて検討していただきたい。

(近藤福祉課長)

実際に、就労が1か月なのか3か月なのか申請いただく段階で見極めがつかないことから、実績を要件に助成するということを考えている。なお、同一の方の回数については加味したいと考えており、仕組みができた段階で話をさせてもらう。

(丸田会長)

委員からの意見ということで聞きおいてもらいたい。

(近藤福祉課長)

先ほどの短期入所について、三条市手をつなぐ育成会の状況はどうか聞かせてもらいたい。

(松川委員)

異動したばかりで具体的な数字は把握していないが、着実に利用率が伸びているという報告を受けている。

(丸田会長)

三条市における短期入所の整備、それに伴う利用者の増加をどのように受け止めているか、内山委員や栗山委員から聞かせてもらいたい。

(栗山委員)

私の子どもは、月2回短期入所を利用している。現在22歳で、将来はグループホームや一人で暮らせるように、今から少しずつ練習を兼ねて利用している。

特別支援学校在籍中は、寄宿舍を何日か利用することができたが、卒業してしまうと、毎日親が面倒をみなければなくなり、働いている親からすると短期入所の送迎もなかなか大変であるため、寄宿舍のように泊まれる子は何日か続けて泊まりたいという希望がある。

(内山委員)

以前、私の子どもは、市内の短期入所事業所から利用を断られたことがある。重度の障がいがあるため、長岡市の施設を利用している。

また、事業所で移乗した際に、怪我をしたことがあり、子どもに合った施設を探していかなければならないと思っている。

(丸田会長)

はまぐみ小児療育センターも長岡療育園も短期入所がいっぱいで大変な状況の中で、確かに障がいの重い方や旧体系の身体障がい者療護の対象となるような方々の短期入所の受入れは苦勞が多いと思う。

(元川委員)

当施設は、建物自体がバリアフリーになり、機械浴があるものの、職員の技術に関しては、まだ勉強が必要な状況。先ほど、昨年度に当施設から特別養護老人ホームへ移った方の話をしたが、建物面では対応ができたものの、他利用者との障がい特性の差が顕著になり、一緒に生活するには無理が出てきて移っていただいた経過がある。やはり重複の重度身体障がいの方だと、例えば、自閉症の突発的な行動のある若い方と一緒にというのは危険であるが、生活スペースを分けることが現実的にできないため利用を断るという場合もある。

職員の技術面では、当施設利用者も高齢化が進んできたため、社会福祉士だけでなく、介護福祉士を積極的に雇用するように変わってきているが、まだその途中段階であるため技術が不足しているのが正直なところである。

(内山委員)

自宅から近いところにある短期入所は親としてありがたいが、子どもの慣れもあるため、親の気持ちだけで短期入所事業所は選べないと思っている。

(熊倉委員)

現在、相談支援員が4人しかいない中で、当校から毎年新規のサービス利用への対応を依頼している上、そもそも相談支援のニーズが増えている実情がある。資料2で、事業者主体での職員育成を考えているということだが、市のバックアップ体制や来年度に8人体制になる見込みについて、現状どうなっているのか聞かせてもらいたい。

(丸山障がい支援係長)

まず、相談支援員はそれぞれの法人に所属するため、その法人の職員という意味で、法人に相談支援員を育ててもらふこととなる。ただ、それぞれの法人だけで育ててもらふのではなく、例えばこの自立支援協議会において、事務局として相談支援員の4人から出してもらったり、今回、傍聴している県の委託を受けた相談支援員のアドバイザーとなる職員から助言を受けたりしている。

また、自立支援協議会の取組の中で、連絡調整会議という事務局会議で月1回集まって打ち合わせをしたり、ケース検討会を年6回行ったり、進路の情報交換会を年1回行ったり、自立支援協議会に関する全ての会議について相談支援員が考え、企画していることなど、地域全体で相談支援員の育成を行ってい

る。県から委託されてアドバイザーの役割を果たしている相談支援員の方々から、研修会等を企画してもらったりすることもある。それでも相談支援員を育てていくことは難しいため、少し時間をいただき育てていこうと考えている。

(丸田会長)

相談支援員の二人体制は意義があると思う。どうしても計画相談に追われてしまい、一般相談の部分で相談支援員がたくさんの相談に対応できないとなると、その部分が弱くなり計画相談だけになってしまうため、そういう意味では、指摘いただいたような観点から三条市は各事業所二人体制を早期に実現していくということで意義があると思う。

(鍋嶋委員)

全体的に形になってきているということを感じる。特に、生活困窮者の取組に期待している。新聞記事で、生活保護世帯の30%が雇用につなげられるだろうと記載されているが、社会福祉協議会には緊急性のある生活困窮者に対する貸付事業があり、利用者の約半数が生活保護世帯である。雇用につながることで、貸付事業の利用者を減らしていけるのではないかと感じた。

(丸田会長)

三条市の生活困窮者の自立支援は、社会福祉協議会へ委託と市の直営のどちらか。

(長谷川課長補佐)

直営である。

(川瀬委員)

参考資料1の6ページで平成25年度と平成26年度の相談件数が比較されているが、1年余りで相談件数が大きく伸びている。8ページの相談内容においても、以前の協議会で配布された資料と比較すると福祉サービスの利用等に関する相談が大きく伸びている。予測されるのは、サービス等利用計画の作成が必須になったことから、そのことに関する相談により件数が増えたということだと思うがどうか。

また、今後の見通しとしてサービス等利用計画の作成が落ち着いた時に、サービス等利用計画の作成が必須になる前の相談件数くらいまで減り、その後は微増となるか。それともサービス等利用計画は更新があるため、利用者のニーズが新たに開拓されるなどにより相談件数が増えていくのか。

(丸山障がい支援係長)

参考資料1は、例年、用意させてもらっている資料である。前年度と比較すると相談件数が多くなっているという指摘であるが、川瀬委員の言う通り、サービス等利用計画の作成率を昨年度中に100%にすることとしていたことから、当然サービス利用の聞き取りを行う過程で相談件数が一時的に増えた部分になる。100%となっていないものの、今年度はサービス等利用計画が90%作成済みとなったことから、ある程度落ち着いてくると思う。相談件数が、もとの状態

に戻るイメージはあるが、相談支援事業というのは障害者自立支援法の施行以降、徐々に増加してきている。来年度から相談支援員の4人体制を8人体制にするが、恐らく8人体制にしても、いずれ足りなくなると考えている。資料2の4ページにあるとおり、ステップ1で4人体制から8人体制、ステップ2で栄地区に相談支援専門員を増員して、8人体制を10人体制にしたいと考えている。あくまで予定であるが、相談件数が今までと同じように増加した場合、このタイミングで8人体制から10人体制にする必要があると考えている。

(丸田会長)

私もそれは賛成である。体制を整備することによって、新たなニーズが引き出されてくるため、三条市は独自に必要な施策を打っていくという考え方であり、相談件数が伸びることに伴い、また体制整備が必要になってくるということだと思う。それが三条市の障がい施策のオリジナルな部分だと思う。

(後藤委員)

直接、私たちが具体的な事業を行っているわけではなく、相談支援員の研修などが中心となるが、一般相談に対応できるということに配慮しながら、一緒に計画を進めていけたらと思う。

(吉澤委員)

参考資料2の新聞記事の2枚目について、ISFネットグループは全国で障がい者雇用に取り組んでいるかと思う。記事に、パソコンのデータ入力やコールセンター業務、カフェの運営とあるが、三条市ではものづくり学校で事業を行うことから、職种的にいわゆるものづくりになるのか。雇用20人を目指すとあり、どういった業務を行うのか聞かせてもらいたい。

(近藤福祉課長)

具体的にどういった仕事を行うかは聞いていない。ただ、ものづくり学校で事業を行うことになるが、IT関連企業であるため、例えば本社の仕事を切り出してデータ入力ということもあるかと思う。まずはISFネットグループとして、内部の仕事を切り出すことと、市内企業を回り、できる仕事があれば切り出してもらうということを考えているようである。

(丸山障がい支援係長)

ISFネットグループは、障がい者からどのように働いてもらえば雇うことができるかというところを周りの企業に見せたいと思っている。ISFネットグループが意識するのは、企業であれば必ずあるだろう仕事をISFネットグループの本体から切り出してこようと考えているようである。

(丸田会長)

ISFネットグループもカフェを行っているようだが、カフェの活用というのはどうなのか。

(近藤福祉課長)

新潟市のローサでISFネットグループはカフェを行っている。社会福祉協

議会のスマイル本町でも喫茶で障がい者が働いており、三条市役所地下の食堂でも障がい者が働いていることから、可能性はあると思う。

(佐藤副会長)

市役所地下の食堂を運営しているが、障がい者本人はとても生き生き働いている。ただ、それが実際に民間の飲食店へ結びつくため、ステップアップしていくとなるとハードルが高い。

(近藤福祉課長)

以前、東京のISFネットグループへ法人と三条市で視察へ行って感じたのは、民間の視点で、ステップアップするということではないかと思う。

(佐藤副会長)

実際、東京のように人が多いことによる需要もあると思う。人口規模の小さい地域になると、なかなか難しいと思う。

(近藤福祉課長)

しかし、いずれ期待できるのではないかと思う。

(丸田会長)

他に意見等なければ「第4期三条市障がい福祉計画重点取組事項の進捗状況について」了承することとしてはいかがか。

(全員了承)

(2) 三条市地域自立支援協議会組織の見直しについて

(丸山障がい支援係長)

資料4「三条市地域自立支援協議会組織の見直しについて」説明

(丸田会長)

委員の皆様から質問等を頂いた後、関係する各法人から順番に意見を伺いたい。

(関係する法人以外の委員 特になし)

(丸田会長)

各法人から意見はあるか。

(佐藤副会長、元川委員、松川委員 特になし)

(川瀬委員)

特にないが、状況に応じてオブザーバーとして法人職員等の同席を求めさせてもらう。

(丸田会長)

「三条市地域自立支援協議会組織の見直しについて」了承することとしてはいかがか。

(全員了承)

(3) その他

(丸田会長)

「その他」について事務局何かあるか。

(近藤福祉課長)

特にない。

(丸田会長)

では、これで平成 27 年度第 1 回三条市地域自立支援協議会を閉会する。

閉 会 午後 3 時 30 分